

## 非常勤嘱託職員(債権保全調査員)募集要項

1. 雇用期間	平成30年7月1日～平成31年3月31日 ※勤務成績が良好である場合かつ機構が必要と認めた場合には1事業年度を単位として3事業年度まで再雇用することがあります。
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	四国本部 共済部 共済普及課 (高松市サンポート2-1高松シンボルタワー タワー棟7階)
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	債権保全調査員
6. 業務内容	中小企業倒産防止共済制度の共済貸付金に係る債権管理回収業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期延滞債権に対する電話及び文書による入金督促</li> <li>・ 再契約(条件変更契約)締結のための債務者交渉</li> <li>・ 再契約の履行管理(入金管理、督促、契約更新)</li> <li>・ 債務者状況把握のための調査・訪問 他</li> </ul> ※債務者等との交渉のため、出張する場合があります。
7. 募集人員	1名
8. 所定勤務日数	月15日
9. 勤務時間及び休憩時間	勤務時間:9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分) *時間外勤務なし 休憩時間:12時00分～13時00分
10. 休日	休日:1) 日曜日及び土曜日 2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 3) 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 4) 前各号のほか、特に当機構が指定する日 (前各号を除く所定勤務日以外の日) 休暇:年次有給休暇、特別有給休暇
11. 給与	月額202,000円 ※通勤手当等の諸手当、賞与、退職金等はありません。ただし、回収実績に応じ回収成果謝金を支給します。
12. 社会保険	適用あり
13. 労働保険	雇用保険:適用あり 労災保険:適用あり

14. 応募資格	<p>1) 次に掲げる業務経験のいずれかを有する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融機関における融資業務及び債権回収業務経験</li> <li>・ 債権回収会社(サービサー)等における債権回収業務経験</li> </ul> <p>2) Microsoft Word、Excel について支障なく使用できる方</p> <p>3) 以下の方は応募できません。 過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある者 (過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算します。)</p>
15. 応募方法	<p>次の応募書類を同封して、20.の「独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業グループ 倒産防止共済貸付管理課 若月」宛送付してください。また、封筒には赤字で「四国本部・応募書類在中」と明記してください。 <u>※送付先は、「3. 勤務地」とは異なりますので、ご注意ください。</u></p> <p>＜応募書類＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 履歴書 (市販のもので可。顔写真を貼付したもの。)</li> <li>2) 経歴書 (書式自由)</li> <li>3) 志望動機 (書式自由)</li> <li>4) 返信用封筒 (82円切手を貼り付けのうえ、住所等を記載のこと) ※返信用封筒は選考結果をお知らせするために使用します。</li> </ol> <p>応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。</p> <p>平成30年4月から5月末までに当機構の他部署での公募に応募される場合は、同時に応募する「5. 嘱託職員区分」の名称と「20. 問い合わせ先の部署名」を履歴書の余白に表示してください。</p>
16. 応募受付	平成30年4月23日(月)～平成30年5月18日(金)まで(必着)
17. 選考方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 書類選考</li> <li>2) 面接選考</li> </ol> <p>※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。 (履歴書に連絡先を必ず明記してください。)</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
18. スケジュール (予定)	<p>応募締切 平成30年5月18日(金)</p> <p>書類選考 平成30年5月21日(月)～5月22日(火)</p> <p>面接審査 平成30年5月24日(木)～5月25日(金)</p>
19. 募集者の名称	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
20. 書類送付先・ 問い合わせ先	<p>※「3. 勤務地」とは異なりますので、ご注意ください。</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業グループ 倒産防止共済貸付管理課 担当:若月、今川 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル4階 TEL:03-5470-1828</p>